

『水滸伝』に見られる使役表現について

—“教、叫、使、让”を中心に—

今 村 圭

1. はじめに

中国語において使役を表す手段の1つに、兼語式“V（使役動詞¹⁾）+ O（兼語）+ VP（動詞フレーズ）”がある。この兼語式は古くから表面的な構造形式に変化はないが、Vの位置にくる動詞には時代とともに変化が見られる²⁾。現代漢語においてよく用いられる“让”は、元代以前はあまり使われておらず、明代から清代にかけて用いられるようになった³⁾。

使役動詞の虚化の過程や時期について言及している研究は多く見られる⁴⁾。しかし、これらの研究のほとんどは使役動詞を単独で取りあげてその虚化の過程や時期について論じており、それぞれの使役動詞が互いにどのように関連しながら発展してきたのかという点について考察したものは見られない⁵⁾。

本稿では、使役動詞が互いにどのように関連しながら発展したのかを解明するための第一歩として、明代の代表的な作品である『水滸伝』における使役動詞の用いられ方を考察する。

『水滸伝』における使役表現について言及している研究には、香坂 1987 がある。香坂 1987 : 364-369 は、「使役の介詞」という項目の中で、“教、交、叫、使、令、着、放、由、得”の9つの使役動詞を取りあげている。この中で、3つの“jiao”に関しては、詳細な考察が見られるが、その他のものに関しては、ほぼ用例をあげるだけにとどまっている。それゆえ、本稿の目的であるそれぞれの使役動詞の用いられ方に関する考察は見られない。

2. 分析方法及び対象とする使役動詞

本稿では分析方法として、木村 2012 の指示使役文・許容使役文・誘発

使役文という使役文の3分類を用いる。各使役文の構造は次のように説明されている。Xは主語名詞を、Vは述語を、YはVの表す動作・作用の主体をそれぞれ表している。

a. 指示使役文：X 叫 Y V

指示使役文とは、主語に立つ人物 X が人物 Y に、動作・行為 V を遂行させようとしむける事態を述べる構文である。

(1) 我叫小红念课文。

(私はシヤオホンにテキストを朗読させようとした)⁶⁾

b. 許容使役文：X 让 Y V

許容使役文とは、人物 Y が動作・行為 V を遂行することを人物 X が許容する、ないしは放任するという事態を述べる構文である。

(2) (你别逼我!) 你让我好好儿想想。

((私をせっつかないで!) 私によ〜く考えさせてちょうだい)

c. 誘発使役文：X 使 Y V

誘発使役文とは、Yに何らかの状態または変化が生じる状況を X が誘発するという事態を述べる構文であり、[一意性]の表現が述語に用いられる。典型的には、心理活動や身体的状況に言及する無意志動詞もしくは形容詞を述語にとる。

(3) 他的信使我很高兴。

(彼の手紙は私をとてもうれしがらせた)

本稿において木村 2012 に基づいたのは、このカテゴリが共時的研究において有効であるのと同時に、通時的研究においても有効だからである。玄 2006 は、このカテゴリが近代漢語においても同様に成立することを、『老乞大』の各版本を資料として明らかにしている。

研究の対象とする使役動詞であるが、兼語式を構成する使役動詞は多くあり、本稿ではその中から、現代漢語においても用いる“叫、让、使”及び明代において多く用いられていた“教”を主な考察の対象とする。

3. 『水滸伝』に見られる使役表現

3.1 “教”の使役表現

『水滸伝』において“教”を使役表現に用いている例は、全部で674例ある。

【指示使役文】

“教”を指示使役文に用いている例は、全部で499例見られる。

- (4) 太尉先教马歩军去探路，引贼出战，然后即调水路战船去劫贼巢
(78-1143-15)⁷⁾

(太尉殿，まずは騎兵と歩兵に道を探りに行かせ、賊をおびき出して戦い、その後水路の軍船を出し賊の本陣を襲わせましょう)⁸⁾

- (5) 先教李三把甲拿了去，只留得空匣在此 (56-837-1)

(先に李三に甲冑を持って行かせたので、空箱がここに残っているだけだ)

- (6) 梁中書……教楊志披挂上马，与周謹比试 (12-169-2)

(梁中書は……楊志に武装して馬に乗り、周謹と腕比べをさせた)

例文(4)(5)は対話文における例である。(4)は十節度使の王煥らが高太尉に作戦を提案している場面であり、使役者は高太尉、被使役者は兵士たちである。(5)は泥棒に扮した時遷が、盗んだ甲冑の在り処を、探しに来た徐寧と湯隆に教えている場面であり、使役者は時遷、被使役者は李三である。また、例文(6)は地の文における例である。(6)は梁中書が楊志に周謹と腕比べをするよう命じた場面であり、使役者は梁中書、被使役者は楊志である。これらの例は使役者から被使役者への積極的な働きかけが読みとれることから、指示使役文にあたると思われる。

【許容使役文】

“教”を許容使役文に用いている例は、全部で148例見られる。

- (7) 老都管道：“权且教他们众人歇一歇，略过日中行如何？” (16-218-1)

(老都管は言った「ひとまず彼らに休ませてあげ、日盛りが過ぎてから出発するのはいかがでしょう」)

- (8) 高太尉府中有一口宝刀，胡乱不肯教人看，我几番借看，也不肯将出来 (7-108-7)

(高太尉の屋敷には名刀があるが、なかなか人に見せてくれず、私も何度か拝見したいと言ったが、取り出してはもらえなかった)

例文(7)(8)はどちらも対話文における例である。(7)は兵士たちの休みたいという訴えを認めない楊志に対し、老都管が休みを許可してあげるよう提案している言葉である。(8)は林冲が高太尉の持っている名刀について発した言葉である。林冲などが刀を見せてほしいと頼んでも見せてくれないとしており、不許可を表している。

また、“教我(自称語)～”で「私に～させて下さい」や「私が～させていただきます」というような自らの希望や決意を表す形式の例も見られる。“教”をこの形式に用いている例は、『水滸伝』全体で12例ある。

- (9) 你可唱个中秋对月时景的曲儿，教我们听则个 <30-427-8>
(中秋の名月を愛でる歌を歌って、我々に聞かせてくれ)
- (10) 只不知家中老小如何，可教小人下山则个 <50-748-4>
(家族がどうなっているのかわからないので、私に山をおりさせて下さい)

【誘発使役文】

“教”を誘発使役文に用いている例は、全部で27例見られる。

- (11) 好几日并不上门，教奴心里没理会处 <24-338-7>
(何日も訪ねてこなかったなので、私はどうしてよいかわかりませんでした)
- (12) 管营恁地时，却是秀才耍。倒教武松鳖破肚皮，闷了怎地过得 <28-406-2>
(典獄殿、そのように言うのは、秀才の遊び。それではこの武松、腹の皮が破れるほどむかつき、気がめいってやっていけません)
- (13) 不争你把了生辰纲去，教俺如何回去见得梁中书 <16-222-12>
(はからずもやつらに誕生祝いの荷物を持って行かれたからには、俺はどうして戻って梁中書に顔を合わせる事ができようか)
- 『水滸伝』に見られる“教”の用法をまとめると、表1のようになる。

表1：『水滸伝』における“教”の使役表現

	指示使役文	許容使役文	誘発使役文	合計
“教”	499 (313)	148 (118)	27 (27)	674 (458)

*表の（ ）内の数字は対話文における用例数を示す。以下同じ。

表1からわかるように、『水滸伝』において，“教”は指示使役文・許容使役文・誘発使役文の全てに用いられている。

3.2 “叫”の使役表現

『水滸伝』において“叫”を使役表現に用いている例は、全部で459例ある。

【指示使役文】

“叫”を指示使役文に用いている例は、全部で412例見られる。

- (14) 太公道：「既然师父不忌荤酒，先叫庄客取酒肉来」〈5-73-12〉
 (太公は言った「和尚様が生臭物や酒を断っていないのであれば、まず作男に酒や肉を持って来させます」)
- (15) 宋江便叫茶博士将两杯茶来 〈18-246-11〉
 (宋江は給仕にお茶を二杯持って来させた)
- (16) 宋江见李逵吃亏，便叫戴宗央人去救 〈38-555-17〉
 (宋江は李逵が不利なのを見て、戴宗に誰かを助けにやるよう頼みに行かせた)

例文(14)は対話文における例である。(14)は劉太公が魯智深に対して発した言葉であり、使役者は劉太公、被使役者は作男である。また、例文(15)(16)はどちらも地の文における例である。(15)は宋江が給仕にお茶を持ってくるよう命じた場面であり、使役者は宋江、被使役者は給仕である。(16)は宋江が戴宗に助けを求めるよう命じた場面であり、使役者は宋江、被使役者は戴宗である。

【許容使役文】

“叫”を許容使役文に用いている例は、全部で46例見られる。

- (17) 我这小乙端的自小学成好一身相扑，随他心意叫他去 〈74-1085-13〉

(この小乙は確かに小さい頃から学んで素晴らしい相撲の腕を身につけているので、彼の気持ち通り行かせてやって下さい)

- (18) 若不叫我去时，独自也要去走一遭 <67-991-2>
 (もし私を行かせてくれないのであれば、一人でも行きます)
- (19) 若是叫兄弟得知，撰得几贯钱使，量这伙小贼有甚难处 <17-238-5>
 (もしこの弟に知らせ、いくらかもうけさせてくれば、たかがそのようなこそ泥ぐらい何の問題もない)

例文(17)から(19)はどれも対話文における例である。(17)は盧俊義が宋江に対し、小乙(燕青)を行かせてあげるよう説得している言葉である。(18)は自分を討伐隊に加えてくれない宋江に対し、李逵が発した言葉である。この例は“不叫~”という否定形が用いられており、不許可を表している。(19)は兄の何濤が泥棒の手がかりをつかめずに悩んでいることを兄嫁から聞いて、弟の何清が発した言葉である。“叫兄弟~”で自らの希望や決意を表しており、“叫”をこの形式に用いている例は、『水滸伝』全体で3例見られる。

【誘発使役文】

“叫”を誘発使役文に用いている例は、1例のみではあるが見られる。

- (20) 正好叫那贱人受些玷辱 <33-471-2>
 ((盗賊に捉えられたのを、偶然にもあなたが助けなければ) ちょうどあのあまに恥をかかせることができたのに)

『水滸伝』に見られる“叫”の用法をまとめると、表2のようになる。

表2：『水滸伝』における“叫”の使役表現

	指示使役文	許容使役文	誘発使役文	合計
“叫”	412 (91)	46 (23)	1 (1)	459 (115)

表2からわかるように、『水滸伝』において“叫”は主に指示使役文を中心に、許容使役文にも用いられているが、誘発使役文にはほぼ使われていない。

3.3 “使”の使役表現

『水滸伝』において“使”を使役表現に用いている例は、全部で269例ある。

【指示使役文】

“使”を指示使役文に用いている例は、全部で252例見られる。

- (21) 他使人送金子与你，你岂有推了转去的〈21-297-12〉
(彼が人をやって金をあなたに送り届けさせたのに、あなたが押し返すなんてことはありえない)
- (22) 宋公明哥哥……又怕你到这里做出怪来，续后特使我赶来探听你的消息〈43-626-15〉
(宋公明の兄貴は……お前がここでとんでもないことをしでかすのではないかと恐れ、後から私に追いかけてさせ、お前の消息を探らせたのです)
- (23) 吴用再使时迁扮作伏路小军，去曾头市寨中，探听他不出何意〈68-1003-15〉
(呉用は再び時遷を伏兵に扮して曾頭市のとりでに行かせ、やつらが出てこない意図を探らせた)

例文(21)(22)は対話文における例である。(21)は晁蓋の使いから金を受け取っていないと言い張る宋江に対し、閻婆惜が発した言葉である。使役者は晁蓋、被使役者は晁蓋の使いである。(22)は一人で母親を迎え取りに行った李逵に対し、宋江の命により追いかけて来た朱貴が発した言葉である。使役者は宋江、被使役者は朱貴である。また、例文(23)は地の文における例である。(23)は呉用が時遷に再度、伏兵に扮して敵の様子を探りに行くよう命じた場面であり、使役者は呉用、被使役者は時遷である。

【許容使役文】

“使”を許容使役文に用いている例は、全部で16例見られる。

- (24) 但是经传一代天师，亲手便添一道封皮，使其子子孙孙不敢妄开〈1-9-11〉
(天師さまがかわるごとに、自ら封じ紙を加え、子子孫孫みだりにあけてはならないとされています)

- (25) 下官知汝弟兄之心，素怀忠义，只被奸臣闭塞，使汝众人下情不能上达 <82-1196-11>

(私は君たち兄弟の心を知っているが、忠義をいだいていながら、奸臣が道をふさぎ、言葉巧みに権力を握り、君たちの気持ちを上に届かないようにしている)

- (26) 愿求恩官高姓大名，使小人天下传扬 <36-525-8>

(どうかお名前をお名乗り下さい、私が天下に伝え広めましょう)

例文(24)から(26)はどれも対話文における例である。(24)は祠に関して尋ねてきた洪太尉に対し、真人が答えた言葉である。祠をみだりにあけてはならないとしており、不許可を表している。(25)は宿太尉が呉用たちに対し発した言葉である。奸臣が呉用たちの気持ちを上に届かないようにしていると述べており、この例も不許可を表している。(26)は銀子を恵んでくれた宋江に対し、薛永が発した言葉である。“使小人～”で自らの希望や決意を表しており、“使”をこの形式に用いている例は、『水滸伝』全体で2例見られる。

【誘発使役文】

“使”を誘発使役文に用いている例は、1例のみではあるが見られる。

- (27) 辽兵势大，无计可破，使我忧煎 <88-1286-8>

(遼兵の勢いがすさまじく、打ち破るすべがないために、私を心配させ焦らせた)

『水滸伝』に見られる“使”の用法をまとめると、表3のようになる。

表3：『水滸伝』における“使”の使役表現

	指示使役文	許容使役文	誘発使役文	合計
“使”	252 (112)	16 (12)	1 (1)	269 (125)

表3からわかるように、『水滸伝』において“使”は主に指示使役文を中心に、許容使役文にも用いられているが、誘発使役文にはほぼ使われていない。

3.4 “让”の使役表現

『水滸伝』における“让”については、VPに来る動詞が限られていることが李焱 2006, 今村 2012 ですでに指摘されている。李焱 2006 : 21-23 は、『水滸全伝』、『金瓶梅詞話』(前 66 回)において、“让”の兼語式の動詞の多くが“居坐”類, “行进”類, “餐饮”類に属するものであるとしている。また, 今村 2012 : 126-129 は, 李焱 2006 があげた 3 つの類に“担当”類を加えた 4 つの類の動詞が“让”の兼語式の VP に多く見られることを, 『金瓶梅詞話』, 『水滸伝』, 『三言』を用いて明らかにしている。

本稿では, 李焱 2006 や今村 2012 が指摘している特徴を, 例文をあげながら確認する。“让”を兼語式に用いている例は全部で 32 例見られる。例文(28)(29)は“居坐”類にあたる“坐”と“坐地”が VP に用いられている。

- (28) 武松让哥嫂上首坐了 <24-338-10>

(武松は兄夫婦を上座に座らせた)

- (29) 宋江让鲁智深坐地 <58-860-5>

(宋江は魯智深を座らせた)

例文(30)(31)は“行进”類にあたる“走”と“过去”が VP に用いられている。

- (30) 朱全虚閃一闪, 放开条路, 让晁盖走了 <18-251-15>

(朱全は身をよける素振りをして道をあげ, 晁蓋を逃がした)

- (31) 武松在黑处让他过去, 却拦住去路 <31-440-8>

(武松は暗いところで彼らをやり過ごし, それから逃げ道をふさいだ)

例文(32)は“餐饮”類にあたる“吃”が VP に用いられている。

- (32) 阮家三兄弟让吴用吃了几块 <15-200-16>

(阮の三兄弟は呉用にいくらか食べさせた)

例文(33)(34)は“担当”類にあたる“做”と“为”が VP に用いられている。

- (33) 哥若让别人做山寨之主, 我便杀将起来 <67-988-6>

(兄貴がもし他の人を寨の主にさせるならば, 私は暴れだしますよ)

- (34) 我们起初七个上山, 那时便有让哥哥为尊之意 <68-1011-17>

(我々ははじめ七人で山にのぼったが, その時兄貴に首領になって

もらおうという考えがあった)

『水滸伝』に見られる“让”の兼語式のVPをまとめると、表4のようになる。

表4：『水滸伝』における“让”の兼語式のVP

	“居坐”類	“行进”類	“餐饮”類	“担当”類	その他	合計
“让”	14	7	1	2	8	32

“居坐”類, “行进”類, “餐饮”類, “担当”類という4つの類の動詞は, “让”が兼語式に用いられている32例の内24例を占めている。今村2012が指摘しているように, VPに来る動詞に制限がかかっているということは, “让”が原義を強く残していることを表しており, “让”は『水滸伝』において使役マーカーとしては用いられていなかったと言える。

4. 『水滸伝』に見られる使役動詞の比較

ここまで『水滸伝』における4つの使役動詞“教、叫、使、让”の用いられ方を個々に見てきたが, それではそれぞれの使役動詞の間には, どのような共通点及び相違点が存在するのであろうか。“让”に関しては3.4で見たように, VPに来る動詞に制限がかかっていることから, 原義を強く残していることが確認でき, この点において他の3つの使役動詞とは性質を異にしている。そのため, ここでは“让”を除いた“教、叫、使”の3つを主な対象として比較を行う。『水滸伝』に見られる“教、叫、使”の用法をまとめると, 表5のようになる。

表5：『水滸伝』における“教、叫、使”の使役表現

	指示使役文	許容使役文	誘発使役文	合計
“教”	499 (313)	148 (118)	27 (27)	674 (458)
“叫”	412 (91)	46 (23)	1 (1)	459 (115)
“使”	252 (112)	16 (12)	1 (1)	269 (125)

これら3つの使役動詞において最も大きな違いが見られるのは、誘発使役文に用いられる場合である。“教”を誘発使役文に用いている例は多く存在するのに対し、“叫、使”を用いているのはそれぞれ1例のみである。誘発使役を表す際には“教”を用い、“叫、使”はほぼ使わないと言える。

許容使役文においても、“教”は多く用いられている。一方、“叫、使”を用いている例は、誘発使役文の場合と同様に“教”より少ない。しかし、“教”よりは少ないがある程度用例が見られることから、“叫、使”も許容使役文に用いていると言える。

指示使役文においても、3つの使役動詞の中で“教”が最も多く使われている。しかし、許容使役文や誘発使役文の場合とは異なり、“叫、使”も多く用いられている。

『水滸伝』において、“教”は指示使役文・許容使役文・誘発使役文の3つ全てで“叫、使”より優勢に用いられている。“叫、使”は主に指示使役文を中心に、許容使役文にも用いられているが、誘発使役文にはほぼ使われていない。“叫、使”は3つの使役文においてどちらも同じような用いられ方をしているが、数量的に見ると“叫”の方が多いことから、“叫”の方がより優勢に使われていると言える。

5. おわりに

本稿では、『水滸伝』において使役動詞“教、叫、使、让”がどのように用いられているのかを、木村 2012 の指示使役文・許容使役文・誘発使役文という使役文の3分類を用いて明らかにした。

今回は“教、叫、使、让”の4つの使役動詞に対象を絞って調査を行ったが、『水滸伝』にはその他にも様々な使役動詞が用いられている。

- (35) 令李立帶十数个火家，去山南边那里开店 <44-644-13>
(李立に十数人の下男を連れて、山の南で店を開かせた)
- (36) 宋江便着人去请朱贵 <43-625-12>
(宋江は人をつかわして朱貴を招きに行かせた)

- (37) 梁中書……随即便喚書吏写了文书，当时差人星夜来济州投下〈17-235-7〉

(梁中書は……すぐさま書記を呼んで公文書を書かせ、直ちに人をつかわして夜通し濟州に届けさせた)

- (38) 张順见了，要请医人调治〈39-562-14〉

(張順は宋江が病に臥しているのを見て、医者に頼んでみてもらおうとした)

- (39) 武大那里敢再问各细，由武松搬了去〈24-337-5〉

(武大はそれ以上詳しいことをきくわけにはいかず、そのまま武松に引越させた)

このようなものも今後、考察の対象としていくことにより、『水滸伝』における使役表現の全体像を明らかにしたい。

【注】

- 1) 本稿では、兼語式“V + O + VP”のVの位置に用いられ、使役表現を作るものを使役動詞と呼ぶことにする。
- 2) 王力 1958, p.437-442 参照。
- 3) 太田 1957, 李焱 2006, 今村 2012 参照。
- 4) 代表的な研究としては、太田 1958 や冯春田 2000 などがある。
- 5) “教、叫、交”の3つに関しては、それぞれの使役動詞が互いにどのように関連しながら発展してきたのかについて考察している研究が見られる。
- 6) 例文(1)から(3)は、木村 2012 : 188-189 からの引用である。また、本稿であげる例文の使役動詞に付した波線は、全て筆者によるものである。
- 7) 用例の後の〈 〉内の数字は、今回テキストとして用いた《(容興堂本) 水滸伝》の〈回-頁-行〉を示す。上海古籍出版社本はいくつかの文字表記を1つの文字に統一するなど問題があると指摘されているが、本稿では比較的入手しやすいという点を考慮し、テキストとする。なお、用例に関しては全て影印本と対照し、書き換えがないことを確認している。また、原文は繁体字表記となっているが、本稿ではすべて簡体字に改める。
- 8) 本稿であげる『水滸伝』の例文の日本語訳は、全て筆者によるものである。

【使用テキスト】

- 《(容興堂本) 水滸伝》全2冊 上海古籍出版社 1988年
《(明容興堂刻水滸傳) 全4冊 上海人民出版社 1975年

【参考文献】

- 玄幸子 2006. 「現代中国語文法化理論による近世語の態 (Voice) の分析」, 『関西大学外国語教育研究』第11号: 1-11頁。関西大学。
- 今村圭 2012. 「明清白話小説における使役表現の変遷—“让”を中心に—」, 『中国語学』第259号: 124-141頁。
- 木村英樹 2012. 「ヴォイスの意味と構造」, 木村英樹著『中国語文法の意味とかたち—「虚」的意味の形態化と構造化に関する研究—』187-213頁。東京: 白帝社。
- 香坂順一 1987. 『《水滸》語彙の研究』。東京: 光生館。
- 太田辰夫 1957/1995. 「中國語法の發達」, 太田辰夫著『中国語文論集 語学・元雜劇篇』113-159頁。東京: 汲古書院。
- 1958. 『中国語歴史文法』。東京: 江南書院。
- 冯春田 2000. 『近代汉语语法研究』。济南: 山东教育出版社。
- 李焱 2006. 『《醒世姻缘传》及明清句法结构历时演变的定量研究』。南昌: 百花洲文艺出版社。
- 王力 1958. 『漢語史稿』。北京: 科学出版社。